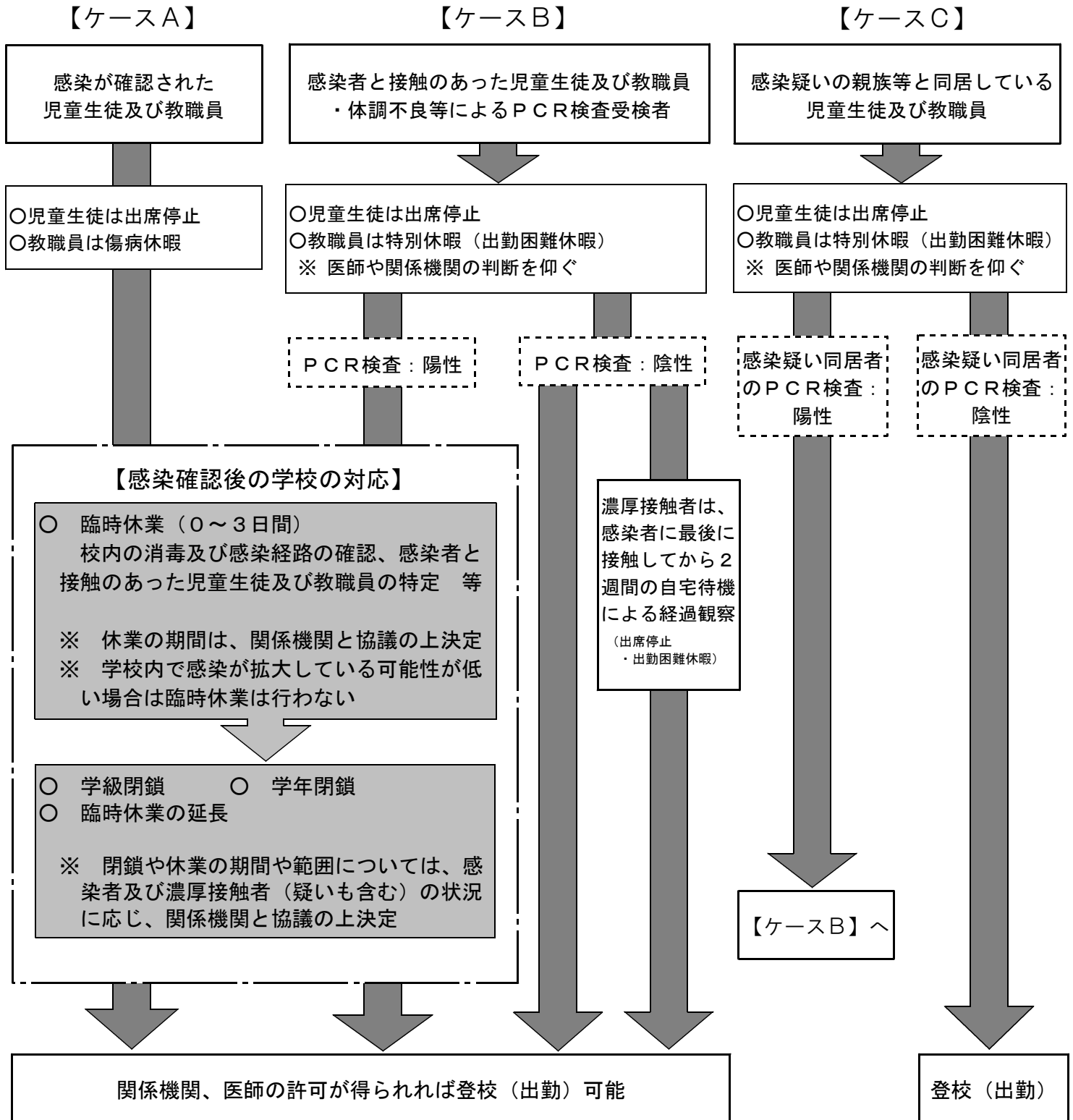


新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応



※ 緊急事態宣言が発令された場合等においては、保健所・関係各課と協議の上、市内一斉の対応等について検討する。

※ 全ての対応にあたっては、児童生徒等の人権に十分配慮する。（学年、氏名等は公表しない。）

【お願い】

発熱等の症状が生じた場合は、まずは地域で身近な医療機関（かかりつけ医等）に電話で相談してください。受診や相談する医療機関に迷う場合は、新型コロナウイルス感染症受診・相談センター（0985-78-5670【24時間対応】）に相談してください。